

常務理事会だより

1 災害お見舞い

5号から7号へと続いた迷走台風の影響で、各地の透析に影響がありました。河川の増水で患者さんが来院できなかったり、停電のため深夜の透析を余儀なくされた地域もあり、被害に遭われた施設には、心よりお見舞い申し上げます。

災害が報道されるたびに、(社)日本透析医会では、会員施設に対し、情報の入手とお見舞いを兼ねた電話を差し上げております。一方、会員施設より直接(社)日本透析医会へ、被害の情報などをご報告いただければ幸いと存じます。

ちなみに、本年5月より、当医会ではインターネット上にホームページを開いております。

Home Page adress :

<http://www.touseki-ikai.or.jp>

E-mail adress :

info@touseki-ikai.or.jp

となっております。当医会への連絡にご利用下さい。

2 全腎協との話し合いについて

去る9月12日に、当医会常務理事会メンバーと、全腎協役員との情報交換会がもたれました。この中で、本年4月の診療報酬改定に伴い、いくつかの施設で診療内容の変更（ダイアライザーの変更や検査項目の変更など）が実施されたという情報が提供されました。これに対し当医会では、本年度の改定に見合った「診療マニュアル」の改訂を実施し、すでに公表済みであることなどの対応について説明をしました。もちろん、この「診療マニュアル」に示された検査・治療指針が、透析の質を維持するものであることも、あわせて説明しました。

この他、質のよいダイアライザーや、HDF、エンドトキシンフィルターなどの普及についての要望があり、意見の交換が行われました。

また、今後の診療報酬改定の中で問題となるであろう、包括やダイアライザーの再使用についても意見の交換が行われ、特にダイアライザーの再使用については、当医会のみならず工臓協も反対の立場をとっており、関係者がこぞって反対すべき点で一致をみました。

当医会からは、たび重なるダイアライザーや薬価の差額縮小により、透析医療機関の経営がたいへん苦しくなっている事情について説明をし、理解を求めました。

3 透析医療費の実態調査について

常務理事会および透析医療経済委員会では、本年度の事業として総会で承認されました。透析医療費の実態調査に関して、支部の先生方にお願ひし、6月分のレセプトのコピーに基づく外来透析診療行為別調査を実施し、集計中です。昨年にもパイロット的に同様の調査が実施されており、本年度の診療報酬改定の影響が明らかになると考えています。

また、集計結果については、ご協力いただいた施設に報告するとともに、今後の診療報酬改定に向けての資料とさせていただきます。

4 工臓協との話し合いについて

今年度に入って、常務理事会および透析医療経済委員会では、ダイアライザーメーカーの集まりである工臓協との話し合いをもちました。将来の診療報酬改定に向けて、情報を交換しながら対策を検討することが目的です。

現在は、主としてダイアライザー再使用が透析の質に与える影響について検討されております。

5 透析施設基準について

前号の常務理事会だよりで予告しましたように、常務理事会および維持透析療法委員会では、ワーキンググループによる透析の施設基準について検討を開始しました。この問題は、もともと当医会の設立時の事業の1つでしたが、今回は、①今後の透析医療の質を確保する、②医療法上の透析施設の位置づけ（たとえば、通常の診療所とは異なり専門医療施設としての分類など）の資料とする、③透析看護や、臨床工学技士に対する人件費や、透析専用の設備機器の設置および保守管理費用を診療報酬上で明確にする資料とする、などを目的として、具体的な項目を抽出し、基準を検討中です。項目が具体化し、一定の見解が示されるような準備ができましたら、会員各位のご意見を聴取する予定でおります。

（文責：山崎）